

平成 2 9 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 平成29年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成30年2月14日（水）
- 2 時間 午前10時00分から午前12時00分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議題 (1) 市の主な緑化施策について  
(2) その他
- 5 出席者 (1) 委員  
会 長 犀川 政稔  
副会長 宮下 清栄  
委 員 竹内 高広  
委 員 串田 光弘  
委 員 渡辺 栄  
委 員 小山 美香  
委 員 津々良明石  
委 員 矢向 潤  
(2) 説明員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
(3) 事務局員  
緑と公園係長 森 純也  
緑と公園係 江平 和之  
緑と公園係 野島 希  
緑と公園係 鈴木 明信

## 平成29年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

犀川会長 皆さん、おはようございます。今回は平成29年度の2回目に当たるそうなんですけれども、小金井市緑地保全対策審議会を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、事務局から何かありましたらお願いいたします。

環境部長 改めまして、おはようございます。環境部長の柿崎と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

2月も中旬になってまだまだ寒い日が続いていて、今日は何かちょっと暖くなるという話を聞いておりますけれども、武蔵小金井駅の南口に桜の木が何本か植わっております、今日来たときに気づいておられる方もいらっしゃるかなと思いますが、一番左側の寒桜が咲き出しまして、徐々に1本ずつ咲いていくような感じになっております。

さて、今年度は、生産緑地法をはじめ、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されたことによりまして、生産緑地に関する条例の制定を平成29年度第4回市議会定例会において上程し、生産緑地地区の下限面積をこれまでの500平方メートルから300平方メートルへ緩和したこととか、公園条例についても住民一人当たりの都市公園面積の標準、それから運動施設の敷地面積の基準のほか、滄浪泉園の条例とともに、市が管理する公園等における業目的のための撮影許可に関して、今回2月の終わりぐらいから始まりますけれども、平成30年第1回市議会定例会に上程する予定でございます。

また、平成30年度では、公園等整備基本方針策定を予定しておりますので、緑地の保全等に関する重要な事項を審議する本審議会のご意見を伺う機会も多くなると思っておりますので、委員の皆様のご協力をよろしく願いしたいと思っております。

本日、皆様には、資料でございます市の主な緑化施策について、ご意見等いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

犀川会長 ありがとうございました。

武蔵小金井駅南口の桜は寒桜だそうです。寒緋桜とか寒桜とかが台湾や沖縄にありまして、そういう桜とかけ合わせた桜が早咲きなんですね。

河津桜とかも同じです。小金井も昔は日本一の有名な桜の名所だったので、我々は緑地保全にかかわるものですから、桜にも注目していただいて、もう一回、日本一に輝けたらと思います。

それでは、環境政策課長から、本日の会の成立について、報告をお願いいたします。

環境政策課長 環境政策課長の平野です。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の出席状況の確認をさせていただきます。9名の委員さんのうち8名の委員さんの出席を得てございます。小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、過半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることをご報告させていただきます。

また、審議会の進行に当たり、事務局からお願いがございます。案件の審議に当たり、各委員が発言される場合には、恐縮ではございますが、挙手をしていただき、会長が委員を指名した後にご発言いただければと考えております。

それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

犀川会長 ありがとうございます。

続きまして、次第2の「市の主な緑化施策について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第2、主な施策についてご説明させていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。今年度における主な事業と次年度平成30年度に予定している事業について、ご報告させていただきます。

まず、都市公園等についてです。今年度平成29年度実施事業について、(1)小長久保公園生垣設置工事、こちらは昨年同様の事業でございます。(2)上の原公園地盤整備工事。(3)三楽健康広場遊具等撤去工事。(4)貫井けやき公園用地取得、こちらは157平方メートルでございます。(5)花壇ボランティアとの花壇管理、こちらも例年同様、都市公園については、小長久保公園、桜町公園、梶野公園で行っております。

続いて、都市公園の平成30年度予定事業についてです。(1)小長久保公園生垣設置工事。(2)区画整理事業による梶野公園花壇の形状変更について、こちらは区画整理事業における進捗状況によって、形状や完成時期が動いていく予定でございます。(3)花壇ボランティアと

の花壇管理。

続きまして、2児童公園等について。平成29年度においては、(1) マルメロ公園における複合遊具撤去工事。(2) 花壇ボランティアとの花壇管理、こちらは貫井かしの木公園、もみの木公園、もみじの里公園でございます。こちらも例年どおり行っております。

続きまして、次年度平成30年度実施予定事業についてです。(1) 東町シナノキ公園複合遊具設置工事。(2) むさこぷらっと公園の開園でございます。こちらは武蔵小金井駅前の南口のすぐ西側にある公園でございます。(3) 花壇ボランティアとの花壇管理。

続いて、3緑地等についてです。平成29年度実施事業は、(1) 保全緑地の指定。(2) 保存樹木及び保存生垣調査委託。(3) 滄浪泉園改修工事。(4) 中町四丁目公共緑地出入り口整備工事。

平成30年度予定事業は、(1) 保全緑地の指定。(2) 保存樹木及び保存生垣調査委託。以上でございます。

続きまして、4その他についてでございます。平成29年度、(1) 生産緑地追加指定。(2) 東京都苗木生産供給事業を活用。(3) 「庭いらずのガーデニング」教室、こちらは今年度につきましては2月22日の木曜日に開催予定としております。今年度から参加費として500円を徴収させていただく予定でございます。(4) 剪定ボランティアとの植栽管理。(5) 生産緑地地区の区域の規模の緩和。

続いて、平成30年度予定事業。(1) 生産緑地追加指定。(2) 東京都苗木生産供給事業を活用。(3) 「庭いらずのガーデニング」教室。(4) 剪定ボランティアとの植栽管理。(5) 小金井市立公園条例等の改正。(6) 公園等整備基本方針策定。以上を予定しております。

事務局

事務局から追加をさせていただきます。1の都市公園等についての平成30年度予定事業のところで、2項目ほど追加させていただきます。小長久保公園の用地取得が1件入ります。あともう1つが、貫井けやき公園の整備工事を追加させていただきます。こちらに記載がされてなくて申し訳ございません。

引き続きまして、資料に参考のものを添付させていただいております。参考1、2、3がございまして、今ご説明させていただいた内容の詳細が載っているものとなりますので、参考1から簡単にご説明をさせてい

ただきたいと思います。

参考1、小金井市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例を制定させていただいております。こちらは生産緑地法の改正に伴うものでございまして、1番にその経緯が書かれております。都市部における農地というものを、あるべき農地、あるべき緑と考えていく方向で今回この改正がされました。その中で、指定の要件を、2の制定の要点で、法の改正により、下限面積を条例により300平米から500平米未満の範囲で定めることができるようになりました。当市においてもこちらを適用させていただいて、下限面積を300平米という形で緩和させていただいたという内容の条例をさせていただいているものが参考1の資料の内容です。

続きまして参考2、小金井市立公園条例等の一部改正について。この「等」というのは、滄浪泉園条例というのが別にございまして、滄浪泉園も同じ内容で一部改正させていただいております。まず1の(1)、(2)については、公園条例に係る内容のものとなっております。これは、法令の改正に伴うもので、まず、(1)につきましては、市の区域内の都市公園の住民一人当たり面積の標準が定められておりまして、それを条例で定めるという形になっているんですけども、小金井市の場合は、現在、一人当たり標準面積が10平米となっております。その中で、市民緑地というものを控除することができますよという形で改正されたものを条例にも反映させていただいた内容が1点目。

2点目が、1つの都市公園における運動施設の敷地面積の割合が、今までは100分の50に制限されておりました。それが参酌基準化され、100分の50を参酌し、市が条例で定められるということになりました。その際に、参酌基準を小金井市としましても採用させていただくことを原則としたんですが、小金井市の場合、1か所、100分の50を超えている現状がございまして、今回、法令の改正も、全国的に見てもこういった事例があるということ想定されているような説明を受けている中、小金井市においても、それに漏れず、1か所だけ超えているところが現状ございまして、それに合わせて、1か所は100分の80という形で割合を決めさせていただいた内容のものになります。

3点目は法令の改正とは別でございまして、市立公園と滄浪泉園、業

を目的とした写真とか動画の撮影、これは今までは原則、公園の紹介とか教育的内容のもの以外は基本的に許可をしておりませんでした。制度上はございましたが、基本は許可しておりませんでした。それを、今年度に入りまして東京都23区25市にアンケート調査させていただいて、現状を確認させていただきました。今後、小金井市において通常の映画とかCMとかでも、原則許可をしていくという形に変更しながら、他市や東京都を参考にしながら、有料化して撮影を許可するという方向で変更していくという内容の、公園条例改正を、平成30年4月1日施行で検討を進めているというものになります。

続きまして参考3、公園等整備基本方針策定支援委託料概要になります。こちらは30年度事業で検討しているものの内容となります。目的は1番に書いてあるとおり、小金井市は210か所の公園が供用されているんですが、約100か所、5割近くが開発等による提供公園の提供があります。これは必ずしも市の計画的な整備と合っていない中、その問題点も浮き上がってきているという現状があるものを、今年度、まず今後の整備をどのようにしていくべきなのかという公園のあり方を市で考えていくことが必要なのではないかとということで、それを目的に整備の構築をするものです。

事業概要としては、2の(1)から(6)に書いてある内容のものを主に進めていこうと考えておりまして、委員の皆様にもご協力いただくことになると思います。3の事業日程と4のその他に記載させていただいているのですが、現在、緑地保全対策審議会の開催を通常年2回行っているところを、年4回にさせていただいて、この内容についてご審議いただきたいと考えておりますので、皆様ご協力のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、資料のご説明とさせていただきます。

犀川会長

ただいま、市の主な緑化施策についての説明と、追加で事務局から参考1、2、3について、簡単な説明と言いましたが、結構丁寧な説明がされました。どうもありがとうございました。

本日はこれについての意見や質問が主な時間ですので、皆さん、これはどうなっているのかなというところがございましたら、挙手をしていただき名前を言ってから、これについてどうなっていくのかとか、そう

いう感じで続けてきたいなと思います。どうぞ自由に。竹内さんから。

竹内委員 東京都多摩環境事務所自然環境課の竹内でございます。

ただいま事務局のほうからご説明があったんですけども、本日の審議会の趣旨は、報告ですか、あるいは了解をとるべきものですか。

犀川会長 今日の予定の表が来ていまして、これからずっと最後まで自由な意見交換になっています。まずは、今ご説明いただきましたので、その辺で、わからないまま話し合いをしてもいけませんから、まず、ここはどうなっているのかなというふうなところがありましたらそのことを言っていたら、皆さんでそれを考えてというふうなことをやっていきたいと。それから、わからないところが大体わかるようになったところでもって自由意見で、これは私の考えなんですけれども、予定表を見るとあと何もないものですから、そのようにお話ししたいと思います。

竹内委員 じゃあ、この審議会ではフリーなディスカッションということで。

犀川会長 そうだと思います。よろしく願いいたします。

事務局のほうで何か。

事務局 事務局です。こちらの審議会ですけれども、通常、第1回と第2回と開催させていただいているんですが、第1回に関しては、緑地の保全の指定という形で、諮問、答申という形をとらせていただいています。2回目については、こちらの事業内容をご報告させていただいて、皆様からご意見などをいただきながら市の施策に反映させていただければなど考えておりました、そのように進めさせていただいているので、今年もそのようをお願いしたいと考えております。

犀川会長 わかりました。ありがとうございます。

まず、事務局の説明で、これはどうなっているのかなというところがあったと思うんですが……。

宮下委員 1ついいですか。宮下です。

今年度の生産緑地は、どのぐらい追加指定があったのか、わかれば教えてください。

事務局 生産緑地地区の追加指定につきましては、1か所です。以前、市の赤道というところを追加指定したところでございます。約15平方メートルの追加指定でございます。

矢向委員 矢向です。よろしく願いいたします。

花壇ボランティアの参加状況、参加されていらっしゃる人数だとか、どのような活動状況なのか、簡単に教えていただければと思います。

事務局

花壇ボランティアの活動状況についてなんですけれども、ほんとうに花壇ボランティアによって様々でして、週1回活動されているところもあれば月1回だったりとか、人が集まる団体さんだったりとか集まらない団体さんといった状況でございます。

集まらないボランティア様については、募集をされてたりとかもするので、事務局としても一般の方々に参加のご協力をしてまいりたいと考えております。

矢向委員

矢向です。ありがとうございます。

市内に210か所の公園等が供用されているということで、そのうち約100カ所が開発等による提供公園。私は、まちの中に、ちょっとした花があるという箇所が増えるといいなど。多分、市民の方もそう漠然と思っていらっしゃる方もいるんだろうと思います。もし、こういう公共の開発等でそういった経緯があるにしても、花を生けれるような場所がかなりあるとすれば、ぜひそれを市民の参加によって、そういった花壇ボランティアとかで維持される場所をもっと増やしていけるといいのかなと。

ただ、ボランティアの方々がなかなか集まらないとか、運営が難しいとか、いろいろあるんだと思うんです。ですので、その辺もちょっと聞かせていただいて、何か市民の方にこういった呼びかけを行っているのかどうかとか、そのようなことを私自身も考えてみたいなど思っていますが、よろしく願いいたします。

事務局

事務局です。ありがとうございます。

先ほどご説明させていただいた中で、団体数と公園数を追加でご説明させていただくと、210か所公園はあるんですけれども、今現在、花壇ボランティアの方が活動されているのは6公園です。そのほかの清掃のサポーターが二十数団体ございます。

そういった中で、資料でございます、駅前にあるむさこふらっと公園においても、花壇の整備のときから造成するように調整していたりとか、28年度に提供公園でされたところにも、開発業者と協議の段階から、花壇をつくるような仕組みはこちらのほうで調整させていただいております。

まして、今回新しい試みなんですけど、まだ調整中ではございますが、今ボランティアの方がそれぞれ6公園活動しているものを、駅前の公園については、皆さん一堂に会して、一番注目される場所でもありますので、ちょっと活動をしていただけるような話も聞いているところです。

小山委員 小山です。今の点に関して、6公園でというのがありましたけれども、たしか小金井市に美化サポーター制度というのがあるかと思うんですが、それとの関係で6団体あるんでしょうか。そこを詳しく説明していただけたらと思います。

事務局です。美化サポーター制度と、あと、協定として、みどりのパートナーシップ協定というものを、剪定ボランティアの方と花壇ボランティアの方と結ばせていただいているというところがあります。美化サポーターというのは、基本的には公園の清掃のみという方もいらっしゃるんですね。そこから、広く考えれば美化ということにはなるんですけども、特化して、緑を特にやりたい、花壇を特にやっていただけている方は、さらに、みどりのパートナーシップ協定という、緑の項目が書いてある協定を締結させていただいているというのが制度上のつくりでございます。

津々良委員 今の花壇ボランティアにつきまして、桜町公園が桜町にありますね。そこをやっている方を私はちょっと知っているんですけども、公園のボランティアというのは、市がどういうふうに、どこまで関わっているんですか。例えば、年間計画から何から、全部そこに任せているのかどうか。

といいますのは、ほんとうに地味な、水やりとか花がら摘みとか、そういうことをやる人は大変みたいで、それから、ボランティアの募集といっても、遠くからわざわざこの地域まで来るといのは難しいですね。やはり地域の人を中心になって、あるいは、公園の企画とかを預かる人だったら何か計画とか立てていくと思うんですが、ボランティアといいましても、どういうふうに市との関わりがあるのかちょっと知りたい。

もう1つ、例えば集合住宅なんかできるときに、子供の遊び場をつくらなくちゃいけないんですか。私は貫井北町で、最近どんどん住宅が建ちまして、見ると、ちょっとした子供の遊具の場所があるんですけども、活用というのがどういうふうにされているのかなとか、市とのかか

わり、要するに一建設に任せてあるのか、そういう成り立ちをちょっと知りたいなと思っております。

事務局

事務局です。まず、ボランティアの方と市との関わりということでご説明させていただきます。市の役割としましては、活動に必要な物品・用具類の支給と、あとボランティア保険の加入、あとそこで植えていただく花の苗や花の支給ということで、市の役割として協定を締結させていただいております。

遠くから来られているボランティアの方というお話もいただいているところなんですけれども、基本的には、ボランティアでやっていただいているので、皆さん無理のない範囲でご協力いただきたいと市では考えております。

あと、提供公園のことかと思うんですけれども、3,000平方メートルでしたら6%とか、そういった形で開発の面積に応じて提供していただく公園というのが定められています。どういった形で市が関わっていくかという、公園の仕様です。最低限そこに設けなければいけない施設、例えばこの規模だったらブランコ1基、鉄棒1基とか、そういった形でもともと標準が定められている中で協議を重ね、あとは検査を、中間の検査だったり完了の検査をして、完成するまで、また引き渡しされるまで市が協議をしながらかかわっているという形です。

渡辺委員

今の開発公園に伴って、例えば先ほどの話で3,000平方メートルだと6%といいますけれども、それは最初から、開発計画の中で、開発業者が自分たちで公園の位置を決めてしまっていると理解してよろしいんですね。

事務局

基本的には協議をしながら位置についてもというところなんです、接道条件とかがございますので、公道に接道していないところでは設置できませんし、形状についてもこちらのほうで基準を設けさせていただいているので、その形状がとれないところには設置できないという中で協議を進めていくというところなので、開発業者から、ここならできる、だめですという形状でなく、あくまでも協議をしながら設置していくと思っております。

渡辺委員

わかりました。市と一緒に協議しながら位置を決めていると理解してよろしいですね。はい。

小山委員 小山です。参考3、公園等整備基本方針策定支援委託料概要ということで資料が出ているんですけども、小金井市の公園等のあり方を構築するということでこの委託料が出ているようなんですが、公園のあり方というのは、利用者抜きには考えられないと思うんですね。それで、説明会をするということが2の事業概要の(6)に書いてあるんですけども、市民向けには何回ぐらい説明会をして意見を聞く場があるのかということと、素案を策定するような段階から、市民の方も一緒に公園調査をしながらあり方を探っていけるような場があると一番いいと思うんですけども、そういうことに関して市のほうはどう考えているのか、お考えを聞かせていただければと思います。

事務局 説明会の回数、どのぐらい検討しているのかということと、素案と説明会のタイミングをご質問いただきました。

まず、何回程度、今の段階でということなんですけど、予定ではございまして、今年は4回から5回の説明会等々という形で考えているところでございまして。こちら、事業日程に記載させていただいているんですけど、素案作成と説明会等というのは並行しながら、完全に素案ができ上がってから説明会等というわけではなくて、並行して、ご意見を聞きながら反映していけるところはいきたいなど。おっしゃるとおり、利用者の方抜きで全てこちらで考えていくというものではないと思っておりますので、声を聞きながら今後のあり方を考えていく。そうじゃないと、そういったあり方をつくっていけないと思っておりますので、並行しながらそのところは進めていこうと思っております。

小山委員 説明会についてはわかりました。ぜひ、丁寧に進めていただきたいなと思うんですけども、説明会はするけど、調査なんかと一緒に出かけたいということは、そこまでは考えていないということですよ。一応、確認だけさせていただければと思います。

事務局 調査というと、環境市民会議の中に緑調査部会というのがございまして、緑調査部会の方々から、少し前にはなってしまうんですけど、公園についてまとめたものをいただいております。そういったものとか、もしこの方針をつくる中で、一緒に歩いたほうがいいんじゃないかという声をいただければ、そこは環境市民会議の方とかと検討するところかなと思っております。ただ、現在の段階では、一緒に歩くというところま

では具体的に考えていなかったというところと、あと市民の声ということだと、今までいろいろな調査を25年、26年ぐらいから、市民の声、アンケートとか、現地で聞いたりしているところもあるので、そういったこれまでの調査を反映させていただくことも出てくるのかなと考えております。

小山委員　わかりました。私も環境市民会議で、部会は違うんですけども、緑調査部会などでも、前回の調査から日にちが経っているので、また新たに調査を始めるといふことも聞いていましたので、そのところを、同じことを違う団体とするのであれば、一緒に協力できるようなところがあればいいのかなという思いもありましたのでお尋ねしました。よろしくお願ひいたします。

串田委員　串田です。公園に関しての話が今続いてきて、私は、都市公園の梶野公園のサポーターで活動しております。それから、今お話があった環境市民会議の緑調査にも関わってきました。

それで、幾つか委員の方のご意見で思ったんですけども、梶野公園の例を少し説明したいと思います。どういう経緯で梶野公園が、今サポーターが主体となって管理しているかという経緯なんですけど、梶野公園は、以前は公園ではなくて都の土地で植木みたいな、特にイチヨウの木がすごく多いところでしたけど、それを、いろいろな経緯があって市が取得し、梶野広場という名前のところを梶野公園に改良していくわけです。

公園として整備する費用等の問題もありまして、あそこが防災公園という形で市の予算で整備されたんですけども、その経緯、最初にまず、あそこは割と広い広場でしたし、市のほうで2年ぐらいかけてこういう調査をしました。あそこは梶野町ですが梶野町だけでなく緑町、東町も含めて、膨大な資料をつくりました。

それをもとに市民参加のワークショップを始めました。その公園を利用する人を中心に、その地域を中心に30人から40人ぐらい参加されたんじゃないかなと思います。それで年に何回か、どういう公園がいいかということで、これはほんとうに利用者主体で、今まで原っぱだったけど、それをどうしたらいいか、小金井はスポーツができる公園が少ない、サッカー場にしてほしいとか野球場が欲しいとか、自然の公園がいいん

じゃないかといろいろな意見があったのを、市民のワークショップで話ってきました。公園の利用方法も、公園って犬も中に入れられないし、犬が散歩できる公園が欲しいとか、ありとあらゆるいろいろな意見が出てくるわけですね。それを3年ぐらいかけて、随時ニュースレターを出しながらまとめていきました。

なかなか1つにまとまらない。北口の区画整理でゲートボール場が移動してしまったので、使いたいという意見もありました。それから防災公園としての都のほうの規制、要望等も、マニュアルがありまして、それに沿わなくちゃいけない。井戸をどうするかとか、防災のトイレをどうするかとか、いろいろなことがある。それを一つ一つ市民の皆さんのワークショップの中で潰して行って、最終的にああいう形になったんですけども、なかなかみんなの思っていた理想の形にはならない。ならないけれども、とにかく1つの形にまとまりました。

最初に公園ができるまでのワークショップによって進めてきたことが、ここでは花のボランティアの話になってますけれども、梶野公園の場合は、基本的に公園を地域の皆さんでボランティアとして管理をするというときに、何で花壇だけなのかというのが、市の制度に関しても、お話の中でもいろいろ出ているんですけども、公園って別に花壇だけではないわけですよ。花壇が要らないって公園だってあるわけです。いろんな形の公園がありますけど、とにかく公園にその地域の方たちがボランティアという形に関わる、そういうふう考えたときに、梶野公園というのは、花壇だけでなくて、子供たちのための、それからゲートボールをやる人たちのグラウンドの管理であるとか、犬が公園内に入りますので、ワンパークと言いますが犬のしつけであるとか、どういう形で公園を利用している人と犬を連れてきた人のトラブルをなくすかという、いろいろな活動をしてるんですけども、そういう形で公園全体を地域の方たちがボランティアという形で管理運営とかサポートすると。そういうふうな形で考えていくと、単に花壇があるからボランティアとして機能するかというと、そうでもないんじゃないかなと。もっと全体を考えたほうがいいんじゃないかと。そういうふうにすごく思いました。

梶野公園でもう1つ問題だったのは、花壇が欲しいねという話になっ

たんですけれども、はい、つくりました、どうぞやってくださいという形になってしまったのが、ワークショップでいろんな話が出たんですけれど、なかなかそれが実現できないとか、それから、公園は都市公園と児童公園と分かれていますけれども、市のほうとしては都市公園と児童公園というくくりが2つに分かれるかもしれないけど、我々地域で利用してる人たちは、都市公園だろうと児童公園だろうと関係ないわけですよ。大小もあまり関係ないかもしれません。使い方は変わるかもしれないけど。そういうことも含めて、いろいろな思いが皆さんおありだと思うんですけれども、それぞれ利用される方も違いますし、一律に全部こうだとかああだということ、反対にどうでもいいというふうなことでもありませんし、その地域の人たちがそれぞれに考えればいいことという。

それから、緑調査の件でもう1つ。公園の調査をしたんですけれど、公園と緑地ですね。そのとき、すごく感じたのは、ここにも書いてありますけれども、市のほうの計画が出て公園が設置されているわけじゃないと。提供公園であったり、非常に近いところに小さい公園がいっぱいあったりするところもありますし、公園がほとんどない地域もあったり、それも整理しなければいけないのかもしれませんが。古い公園などは小さいところに、桜の木の大きいのが1、2本ありますが、それが枝が自由にのびてきて、形はすごくいいんですけど、近隣の住宅へ落ち葉がどんどん落ちる、枝が落ちる。散歩してる人は、この桜はいいなと思うけれど、近所の人たちは困ったもんだと、こんなの伐採して空にしてほしいと。花壇だったら自分たちでできるけど、この桜は困ったもんだ。地域の人たちと、それから散歩をして眺めたりしている人たちの考えもいろいろ違いまして、これを全部まとめて決定するってなかなか難しいんですけど、それも基本的にはその公園を利用する人たちを中心にした近隣の人たちがどういうふうにしたらいいかと決めることではないかなと思います。

ですからこの、公園等整備基本方針策定支援委託料概要と書いてありますけれども、地域というのをもうちょっと考えて進めたらいいかなと思うんです。先ほど花壇ボランティアの件で、遠くから来られて大変だというお話もありましたけれども、これも基本的には近隣の方が、自分たちが利用する場所は自分たちで何とかしていこうというふうな考え

たらいいいんじゃないかなと思います。意見じゃなくて、とりとめのない話です。

津々良委員 津々良と申します。今の話とはちょっと関係ないんですけど、今度新たに公園とか緑をつくるときには、ぜひトイレを設置できるようにしてほしいと。子供と老人が圧倒的に利用しているんですね。

私の近くに、本町住宅の中に公園があるんですが、あそこは広さもあり、トイレもあり、そして朝から晩までものすごく利用者がいて、立地条件がいいと思うんですね。住宅の中にとってあるので、安全面とか、それから人の目がすごくありますので安心で、子供たちが入れ替わり立ち替わり遊んで、とてもいいなと思う。

それと、そこからちょっと北東に行ったところに、一中と二小の間に小さい公園……。

串田委員 上水公園。上水公園の中に、グラウンドと一緒に……。グラウンドと一体なんですけど、児童用につくってある。

津々良委員 そうですね。あそこも、トイレがありますので、本当によく親子とか利用されておりまして、小っちゃいけど、すごくいい感じで。樹木もありますしね。公園というと花壇ってすぐイメージするんですけども、何もお花だけを植える面積をとるんじゃなくて、藤棚とかもう少し視点を変えて、今後、花のやり方とかも研究したほうがいいと思いました。狭い公園をきれいに有効に使うという点で、トイレの設置と公園のつくり方を少し新しい目で。狭いと思うんですね。これからそんなに広々とした公園はできないのではないかと思うので。

串田委員 串田です。物覚えがちょっと悪くなってきて、参考資料2、小金井市立公園条例等の一部改正についてという資料があります。小金井市立公園条例の資料は以前いただいたことがあるんでしょうか。

事務局 お渡ししています。

串田委員 その中で、滄浪泉園に関するところで、映画やテレビ、ビデオ等の撮影を、使用料を徴収して許可できるようになったと書いてありますけれども、これは滄浪泉園に特化したことでしょうか。

事務局 ちょっとご説明がうまく伝わらなくて申し訳ございません。こちら的小金井市公園条例等の一部改正というのは、小金井市公園条例と小金井市滄浪泉園緑地条例、この2つを改正するというところで、撮影のことに

かかわるものは滄浪泉園にも係りますし、公園にも係りますので、滄浪泉園も許可していくという形になります。

串田委員　　そうすると、公園での映画、テレビ及びビデオの撮影等を許可すると。滄浪泉園も許可すると。そういうふうに考えればよろしいですか。はい、わかりました。

犀川会長　　その許可するの最後のところに「公園使用料を徴収するように変更する」と、これはまだ使用料が決まってないんですね。

事務局　　今、案の中では、動画については1時間当たり1万5,900円、静止画、写真とかですが、それは1時間当たり1,800円というふうに考えているところです。

犀川会長　　ありがとうございます。高いですね。

事務局　　こちらは都内の全ての自治体にアンケートをとらせていただいて、考え方としては、これは撮影使用料という、東京都が撮影にかかる占用料というのをとっているんですが、その考え方と同じような考え方で設定させていただいているというところでございます。東京都の場合ですと1万6,000円を超える額となっています。

犀川会長　　追加の質問ですけれども、その時間ですけど、動画のほう。それは、できた映画の時間じゃなくて、そこに滞在する時間ですよ。

事務局　　はい、そうです。

犀川会長　　ほかに。

渡辺委員　　渡辺と申します。参考3の中に、市内に210カ所の公園があると。インターネットで検索すれば、ここだったら全て公園がどこにあるというのはわかる。公園マップ、これもいろいろな公園の位置がわかりますので、公園の名前については理解できます。

それから、数のわりには利用度が低いというお話の中で、これを再度どういうふうにするかということを検討したいと、こういう内容だと思います。確かに非常に小さい公園もあるし、ちょっと防犯上どうかなと思うような公園も多々あると。これを市民のニーズに対応したものに検討するというので、公園等の新たな活用方法を検討するとなっています。公園等の新たな活用方法が何か具体的にあるんですか。小さい公園があっても、あまり使っていない、それを潰してしまって何か別な利用という考え方は具体的にあるんですか。

事務局

今、低未利用公園の具体的なあり方ということでご質問いただきました。こちらについて、この計画、方針を策定する中で、皆さんにいろいろご意見をいただきながら考えていくということになっております。

ただ、現段階、事務局として、その辺について他市の状況とか、我々が日ごろから管理している中で感じているところだと、全てではないんですけども、考えられるのは、例えば、防災の観点での利用に特化してしまうことも考えられるでしょうし、これもまだわからないですけども、花壇ボランティアみたいなものとか菜園に特化してしまうとか、とにかく仕掛けとして、皆さんに利用していただけるように、転換を図らないと、その土地が使われていないということは価値が生まれないということになってしまうので、使われるように、何らか考えていただければと。

それか、もしかしたら、防災倉庫を置くスペースになってしまうのかもしれないですし、公園というものから外れてしまうこともあるのかもしれないんですけども、そこも含めて、いろいろ低未利用については考えなければいけないということとともに、あり方という、例えば、今は、ボールは使ったらいけませんということになってはいますけれども、近くに公園が2つあるんでしたら、小さい子が遊べる公園と大きい子が思う存分ボールで遊んでもいい公園があってもいいのかとか、そういうあり方というところもあるのかなと。そういったところで考えていただければと思っております。

渡辺委員

わかりました。今の中で、実はこれは環境政策課に直接関係ないかもしれないかもしれませんが、最近、市民農園というものが減少していませんか。最近なくなっているんです。結構、私も緑町で何回か見ているんですけども、なくなって住宅に変わってしまったと。

そういう観点から見ると、最近、皆さんはいろいろと、野菜も高かったりして、菜園なんかは非常に活用というか、利用価値があるのかなという感じは受けております。個人的にはそう思います。

犀川会長

どうぞ。

事務局

そうです。おっしゃるとおりで、菜園という形で、ご利用いただきながら、市としては、そこを菜園として、ほかの緑についても、全般の管理も近隣の方ができる範囲でやっていただいて、菜園としてご利用いた

だくということも考えられると思いますし、地域によっては、公園を新たに整備する場合は、農業公園のような形でやっているところも聞いたことがありますし、あとは、農に親しむということだと、今は庭先販売みたいなことをやっているものを、例えば、公園で、常設ではないのかもしれないんですけど、一部販売をして、農に親しんでもらうとかといったことも、公園はいろいろな利用の仕方があるのかなということ、いろいろご意見を聞いていきたいと思っております。

犀川会長           どうぞ、竹内さん。

竹内委員           竹内です。今の質問に関連してですけれども、目的のところをもう少し具体的に教えていただきたいんですが、「偏在化による低未利用公園発生」とありますが、これは具体的にどういうことかなと。

それから、低未利用公園の発生というのは偏在化だけなんでしょうか。それと、それに関わる維持管理の課題というのは、どんなものなんでしょうか。

それと、さらなる適正な整備ということで、今、1つのイメージとして、新たな活用方法についてご説明いただきましたけれども、それ以外に何か考えられている、想定されるものがあれば、教えてください。

事務局           漏れていたら申しわけないんですけど、偏在化による低未利用の具体的な事例ということですけども、1か所、具体的にご説明してしまいますと、これは開発によるものなので、どうしても提供しなければいけない基準に合ったところが同じ地域にあると、300メートルぐらいの圏内に小さな公園が3カ所とかできてしまっているところもございます。それは制度上、今の制度でしたら、そういったものになってしまうんですけども、そういった偏在化しているがために、どうしても使われていない公園が出てきてしまっているのは、これまでの調査でもわかっているところでは。

偏在化だけが低未利用のところなのかというご指摘がありましたけれども、そこも1つの理由なのかと思っておりますし、あとは、維持管理にかかわるところですと、どうしても公園の数が多くなってしまいますと、今、公園の維持管理というのが1平米当たり、大体1,000円ぐらいかかっているんです。そうすると、ここが維持管理に関して、公園が多くなってしまい過ぎていることも影響してきているのかなという

ころも出てきております。維持管理の問題と公園数の問題というのに関係しております。

あと、最後は何でしたっけ。

竹内委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、もう一つお聞きしたかったのは、「公園等のさらなる適切な整備」というところで、先ほど新たな活用方法を検討するというのでしたけれども、これ以外にも考えられていることがありましたら、教えてください。

事務局

公園の新たな活用方法ということで、ここでも事業日程のところにもありますけれども、庁内検討部会というものがあまして、まだ、具体的にはわからないところなんですけれども、公園は今、こちらの部署、環境政策課では公園を整備しました、じゃあ、どのように使っていただくかは市民の皆さん、使ってくださいというところなんですけれども、これをもう少し仕組みづくりというところで、庁内検討部会などを利用して、例えばですけれども、福祉と公園を連携させることが何かできないのかとか、学校の生徒さんにもうちょっと積極的に使ってもらえるよう何かできないのかとか、いろいろ並行して新たな使い方というのが出てくるのではないかなと。

今の段階では具体には欠けるかもしれないんですけど、そういったことは考えているところなので、来年度になったら、方針の策定と、そこら辺を具体的に話し合っていきながら詰めていければと思っております。

竹内委員

ありがとうございました。

犀川会長

今、事務局から1平方メートル当たり1,000円の維持費の話がありましたけれども、1平方メートル、これはやっていけないだろうとか、この問題は小さい場所もあるし、広々とした公園もあるし、あまりにもいっぱいあり過ぎるんじゃないかと思うんです。これを、全部一まとめにというわけにいかないと思います。ですから、少なくともこういう規模の公園ではどうしましょうとか、少し区切ってやっていかないと、全部一緒くたにするわけにはいかないような気がします。

また、緑地保全の我々が中心になって、小さな公園、大きな公園もより有効に使われていくというようにしたらどうだろうか、考えなきゃいけないんですけど、全体をやるというのは無理だと思うので、花壇ボラ

ンティアとかという話がありましたけれども、何か小さい公園はどこどこ、大きい公園はどこどこどこ、そのうちの幾つかサンプルをとって、この辺はどうしたらいいか考えていって、うまくいったら、同じ規模のほかのところの参考にして応用していったらいいし、まずくなったら、どうしたらうまくいくだろうか、200カ所あるそうですけど、200カ所全部考えるというのは大変ですので、小さい規模のところを3カ所ぐらい、中ぐらいの規模のところを選んで、場所も選んで3カ所ぐらい、大きなところを、選んで使えるようにするとか、いろいろな方法があるんじゃないかなと思います。

今日はいろいろな意見が出たんですけど、意見を出してもらったということなんですけれども、違った視点から、何かご意見ありますでしょうか。

私も初耳だったんですけど、一番最後のその他のところで、「緑地保全対策審議会の、開催については、通常年2回から年4回の開催を検討しています」ありますね。と、私は任期がもうそろそろ終わりかなと思っていましたので、これを説明してもらいたいなと思うんですけど。

犀川会長      そうなんです。簡単にいいますと、前回の暑い夏にスライドでもって、木やら生け垣の状態を見てオーケーを出して、それと、もう1回が、今日のこの会議なので年2回だったんですが、通常年2回から、年4回の開催を検討していますと、これは事務の人が検討してくださっているんですかね。我々は何も検討していないんですけど、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

事務局      こちらは、その他のところに回数の増という形で記載させていただいておまして、こちらは通常、方針がないときは2回、方針の素案をご説明させていただいて、ご意見をいただいたりとか、方針案が作成された段階でとかということで、この方針のために別途2回お願いさせていただきたいということで、お忙しいところ恐縮なんですけれども、ご協力いただきたいということで、このような形で記載させていただいております。よろしくお願ひいたします。

犀川会長      ほかに何か、串田さん、どうぞ。

串田委員      串田です。3番の事業日程のところ、業者選定というのが最初に早

速ありますけれども、具体的に、業者のやる作業内容はどういう形になるんでしょうか。これは、だって事業概要を全部やるわけじゃないでしょう。

事務局

全てお答えできないところが出てきてしまうかもしれないんですけど、概要としては、業者にやってもらうこととしましては、まず、公園の評価資料というものがございまして、どこが低未利用とか、利用者数とかから評価を分けていかなければいけないところがありますので、そういった資料をつくるのを、我々と一緒に進めていってもらう作業をしてもらいます。

それに基づいて、公園の使われている頻度というか、評価が出てきますので、それに基づいて、素案のあり方だったり、低未利用のあり方だったり、全体の公園のあり方とかというのが、具体的に皆さんのご意見を聞いていけるのかなというところで、説明会とかといったもののバックアップも含めて業者にもお手伝いいただいたりとか、素案の作成の作業的なものをバックアップしてもらったりとかということで、業務としてはしてもらうと、そんな中の事業概要に書いてあるところは、ある程度、今のご説明のところで網羅していってほしいなと考えております。

犀川会長

よろしいでしょうか。犀川ですけど、事業日程を考えるというんですけど、今日、出たいろいろな意見の中では、地域の人のお考えが重要だということもあります。

それから、210か所、全部なんてわけにはいきませんので、私のアイデアですけども、3か所、3か所、3か所と大中小分けて、合計6か所ぐらいをモデル地区みたいなモデル公園、小さいモデル公園、中くらいのモデル公園、大きなモデル公園みたいなやつをやって、そこでこれを決めると。合計9つ、10個以下ぐらいに決めて、実際にやってみて、うまくいったり、いかなかったり、いろいろあると思うんですけど、うまくいったものについては、モデルでなかったところに応用していけばいいということを私は思うんですけども、いかがでしょうか。これ、全部やるんですか。

事務局

今、モデルケースということでやった方がいいんじゃないかというご提案で、そのご提案を含めて考えさせてほしいなと思うんですけど

も、ただ、一からという訳ではないんです。調査を今までやってきた中で、もちろん緑調査部会の方からいただいた資料であったりとか、あとは、25年、26年の2か年に分けて、公園利用実態調査という調査をしているんです。実際、現地に張りついて、1週間ぐらい利用者数を計ってみたりというのを、50公園ほどでもう既にやっております。

その利用者数とか、あとは統計的なものを使って、それをほかのところに反映させてみたりとかしながら、その次の段階で、会長からお話しいただいたようなモデルケースに落とし込んでいくのか、もう少し広く落とし込んでいくのかというのは考えていかなければいけないのかなと。落とし方というのは、ご提案いただいたことも含めて、今後、検討させていただきたいと思っております。

犀川会長      もう一つ、重要なことは、こういう会議室とかなんかで我々が、ああだろうか、こうだろうかと考えてやっている訳ですけども、モデル地区みたいなものを、うんと狭めて、少なくして、そこへプラス2回あるんだったら、私たちがその場所に、ちらっとでもいいから見て、その場所を見ないと、とんでもないことになっちゃったりするんじゃないかと思うんです。できたら、私たちがそこへ行くときには、そこに町会のようなものがあったら、町会の皆さんとか、時間があったら、老人ばかりになっちゃうかもしれませんが、そういう人に一緒になってもらって、考えてもらうと変な方向にいかないで済むんじゃないかという気がします。以上です。

事務局      ご提案ありがとうございます。確かに、地域の方と顔を合わせてというモデルがつかれるほうが良いと考えておりますので、あと、こちらの審議会にも以前から現場に出てということもいただいておりますので、その辺も含めて、できるだけ前向きに、こちらのほうも勧められればと思っております。

犀川会長      どうぞ。竹内先生。

竹内委員      竹内です。確かに、現地を見るのは大切だと思いますけれども、何回も見るのも、またそれも大変だと思いますので、私は小金井に住んでいませんので、よくわかりませんので、個人的に行ってみたいと思いますので、幾つか、この公園を見ておいたほうが良いという参考にすべき公園があったら、それをピックアップして教えてください。

犀川会長 いい考えですね。

事務局 ありがとうございます。低未利用のところとか、大中小分けてとか、いろいろご提案できるように、こちらのほうでも考えさせていただきたいと思います。ご提案のとおり、進められればと思っておりますので、ありがとうございます。

渡辺委員 私も市内の公園は非常に興味を持って見ていたんですけど、不思議なのは、実は、緑町2丁目の下河辺病院の裏側に、2丁目公園かな、あれ。

あそこは不思議なことに、子供たちとママが集まるんですね、あの公園が。いつ行っても集まっている。

なぜかあそこだけが人気があるのがどうもよくわからない。その一方、隣の町内へ行きますと、緑2丁目の公園、非常にいい環境なんですけれども、ほとんど子供が遊んでいるところを見たことがないという状況なんです。いずれにしろ、我々も、こういう委員をさせていただいて、少なくとも自分の家の付近の公園については、できるだけ興味を持って見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局 渡辺さん、最初の公園がよく聞こえなかったんですけど。

渡辺委員 あれは緑二丁目児童公園ですかね。

緑町二丁目児童遊園ですね。あそこだけが不思議なんですけど。

串田委員 すいません。うちの非常にそばだから。保育園の送り迎えの拠点です。それで、ママさんが自転車で、みんな、あそこに集まってきて、それで送り迎えするので集まるというのが基本にありますね。それで非常に。そういう公園も幾つかあります。大きいところだと、梶野町のハナノキ公園、あそこは前に公団住宅もありますし、すごいですね。幼稚園なり、保育園の送り迎え、それから、栗山公園もそうですよね、道路側のところ。そういう公園は非常に人が多くて、集まると、そういうとき、時間外でもみんな来ると。

渡辺委員 そうそう、時間外でも来てますよね。

串田委員 公園によって、何か行きにくそうなところでも、非常に人が集まっているところもありますね。おもしろいことに。

渡辺委員 わかりました。

犀川会長 閉会の時間が過ぎまして、そろそろ……、まだ早いですか。もういい

ですよね。皆さん、今日はこれで終わりにしたいと思います。予定表なんかを見ると、今度はほんとうは夏のはずだったんですけども、4、5、6月に1回あるような感じですよ。すぐまた皆さんとお目にかかって、どういう公園がモデルになるだろうかという話になるんじゃないかと思います。どうぞ。

事務局           もしかしたら、7月初めぐらいになるかもしれないんですけど、事前にご連絡はさせていただきたいと思いますので。

犀川会長           それでは、これでお開きにしたいと思いますが、何かありますか。

皆さん、寒いところ、ありがとうございました。これで終了にしたいと思います。

事務局           事務局から1点、ご連絡がありまして、委員をされておりました平井委員なんですけれども、ご本人のご都合で、今年の12月にこちらの委員の職を辞職させていただきたいという届出がございましたので、1名欠という形で、今後は進めさせていただいて、次回の改選のときに、1名増やさせていただく予定で進めさせていただくということで、会長とは事前に調整させていただいておりますので、そのように進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —